

那 霸 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年度（2024年度）第5回（定例会）

署名人 安里恒男

教育長 宮里寿子

開催日時 令和6年（2024年）6月3日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時20分

開催場所 那覇市役所10階 1001A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

[事務局職員]

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部长

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部长

（学校教育課）濱川太課長、平良慎也副参事、運天弘和管理主事、亀川智管理主事、仲村海主任主事

【市民文化部】加治屋理華部長、宮城由香副部长、

（文化財課）上原清実課長、外間政明副参事、本永春樹主幹

議事日程 日程2は非公開。

- 1 報 告1 第3次教育振興基本計画に係る組織目標について（文化財課関係分）【文化財課】
- 2 報 告2 県費負担教職員の内申に関する教育長の専決について【学校教育課】  
※教職員の任免について内申

会議録作成（総務課）

宮里教育長 定刻になりましたので、始めて行きたいと思います。皆さん、こんにちは。

ハイタイ これより令和6年度第5回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。

本日は、報告が2件となっております。議事録署名は安里委員のほう、よろしく願  
いいたします。

では、報告1「第3次教育振興基本計画に係る組織目標について(文化財課関係分)」  
の説明をお願いいたします。市民文化部 加治屋部長、よろしくお願いいたします。

加治屋部長 ハイタイ それでは、説明させていただきます。お手元の資料に沿って説明をいた  
します。まず、かがみの報告1の様式をご覧ください。第3次教育振興基本計画の文  
化財課関係分の組織目標について、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任に関  
する規則第3条に基づき、那覇市目標管理制度の書式を活用して、報告いたします。

次のページをご覧ください。A4横長の様式になってございます。この案件につき  
ましては、補足といたしまして、案件1、案件2ごとに、写真が入った資料をお配り  
しておりますので、ご参照いただきながらご確認願いたいと思います。

文化財課では、課の使命を「本市の管理する世界遺産及び博物館の管理運営、並び  
に文化財の保存、維持管理及び活用のための必要な措置を講じ、もって市民の文化水  
準の向上に資する。」を以って、組織目標をあげております。

まず、報告案件1「伊江殿内庭園保存整備事業」についてでございます。こちらは、  
達成水準を年度末までに伊江殿内庭園の主庭部実施設計、並びに陽刻文字の修復を行  
うとしております。達成手段といたしましては、「主庭部実施設計は、他課依頼を行  
い、令和6年7月末までに業務委託契約を締結し、年度末までに実施計画業務を完了  
する。」としております。また、「陽刻文字修復の業務委託契約を令和6年8月末ま  
でに締結し、年度末までに実施計画業務を完了する。」としております。

続いて案件2「崇元寺跡保存整備事業の実施」、達成水準は「年度末までに、A  
R・VRコンテンツを構築する。年度末までにガイダンス施設の実施設計を策定す  
る。」、「崇元寺の史跡指定に向け文化庁への申請を行う。」としております。達成  
手段といたしましては、「AR・VRコンテンツ構築のため、公募型プロポーザルに  
よる業者選定を令和6年7月末までに行う。」「ガイダンス施設の実施設計の他課依  
頼を令和6年6月までに行い、年度末までに設計業務を完了する。」、「史跡指定に  
ついては、令和6年11月までに文化庁への具申書を提出する。」としております。  
以上が、市民文化部文化財課の組織目標内容となっております。ご確認の程、願  
いいたします。又、詳細についてのご質問ございましたら、担当課より、お答えさせ  
ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮里教育長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見がありましたら願  
いいたします。安里委員、お願いします。

安里委員 今回は、第3次教育振興基本計画の中で、文化財課は施策7ですかね、「文化が保

存され継承されるまちをつくる」というのを掲げてやって行くということで、この中の具体的な取組みの中に、(1)の中に、「識名園」や「伊江御殿別邸庭園」などの国指定文化財については、保存活用計画の策定を進めていくんだという文言がありまして、今回は、組織目標ということで、達成手段としては実施計画業務を完了するというので、2つ、ちょっと、お聞きしたいんですけど、1つ目は、保存活用計画と、この実施計画業務の、つながりみたいなものがあれば、教えて貰いたいなと思うんですけど。

宮里教育長 文化財課 外間副参事、よろしくお願いします。

外間副参事 文化財課 外間と申します。保存活用計画というのは、この文化財をどのように、これから保存する、どのように公開して行くか、活用して行くか、というのを、委員会を作りまして策定して行きます。この委員会で作られた保存活用計画に基づいて、今度、実施設計というのを作って行きます。今回の「伊江殿内庭園」につきましては、この個別の保存活用計画は策定しておらず、以前から事業が続いていますので、実施計画に基づいて事業を進めている所です。先程、お話にありました「伊江御殿別邸庭園」に関しましては、保存活用計画は策定しております。ただ、策定はしたんですが、実施計画を作って、整備をして行くというのに、今、まだ、着手出来ていない状況です。

「識名園」に関しましては、昨年度から、保存活用計画を作っておきまして、今年度、策定する予定です。その後、実施計画、いわゆる整備事業というふうに、事業を進めて行く予定にしております。以上です。

宮里教育長 よろしいですか、安里委員、どうぞ。

安里委員 どうも、分かりやすい説明をありがとうございます。2つ目なんですけど、「崇元寺跡保存整備事業」について、内閣府の沖縄振興予算を活用して行うというような住民説明会を開いたということで、新聞のほうにも、外間副参事が名前までフルネームで出て、凄いなと思ったんですけども。その中で、ガイダンス施設の実施計画の策定ということとか、戦前だったら、国宝だったんだけど、沖縄戦で、何もかも燃えてしまって、改めて史跡指定に向けて、文化庁へ申請を行っていくということが説明されてきました。「第3次教育振興基本計画」は、5年間のもので、令和3年度からスタートして、令和7年度で終了。来年度までということになっているんですけども、この計画の進捗状況、あらかじめのとおり行っているのか、あるいは、文化遺産ですので、いろんな諸事情で計画がズレているということも、あるのかどうか、お話を聞かせて貰えたらと思います。

宮里教育長 文化財課 外間副参事、どうぞ。

外間副参事 「崇元寺跡保存整備事業」につきまして、お話しがありましたように、内閣府の補助金を活用した「ガイダンス施設整備事業」と、文化庁への申請をする指定のための

事業を両方並行して行っているところです。「ガイダンス施設整備事業」につきましては、昨年、基本計画というのを策定しまして、それに基づいて、今年度、基本設計実施設計を行いました。令和7年度から施設の着工を予定しております、令和8年度に供用開始を予定しております。文化財指定に関しましては、令和5年度、「崇元寺跡」という報告書を作りまして、それを基に、文化庁へ史跡申請を今年の11月頃までには行い、来年春以降の、史跡指定というのを目指す、というスケジュールで行っております。以上です。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 どうも、このカラー刷り資料もありがとうございました。後程、又、読ませていただきたいと思います。私からは、以上です。

宮里教育長 ありがとうございます。ほかに、ありますか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 2点ほど、教えてください。この「崇元寺跡保存整備事業」なんですけれど、この「ガイダンス施設予定地(案)」を見てみると、一部、まだ民間の所有地が、崇元寺の遺構の一部にかかっているようですが、これは将来的に取得して行く交渉をする予定があるのか、ということが知りたいのと、しっかり元のこの石組が残っているということで、将来的に世界遺産とかの指定の可能性はあるのか、ということに興味があります。よろしくをお願いします。

宮里教育長 文化財課 外間副参事、お願いします。

外間副参事 ガイダンス施設建設予定地についてですが、一部民間所有地にかかっている部分は、こちらが史跡指定になれば、将来的に買取り交渉というのが出来ます。ただ、売却は考えていないという言葉もいただいている為、この部分を外した形での史跡指定というのを、現在は考えております。続きまして、将来的な話ですが、写真の下の方に崇元寺の復元模型があります。史跡指定になり、崇元寺の遺構の上に復元物を作るということになると、文化庁の補助事業が使えるということで、実際の実物大の復元は作れる可能性はあります。沖縄、那覇市における世界遺産なんですけど、首里城跡、弁之御嶽、識名園、玉陵とございますが、平成3年に、尚家のご当主 尚裕(しょうひろし)様からですね、識名園、玉陵、崇元寺という、この3つの文化遺産をいただいたという経緯がございます。そういった絡みで、崇元寺史跡指定、外観復元という話になると、希望的観測ですが、今、仲本委員からおっしゃるような世界遺産を追加指定というの、もしかしたら、可能性があると考えております。以上です。

宮里教育長 ありがとうございます。仲本委員、よろしいですか。

仲本委員 はい、夢があって、良いですね。

宮里教育長 ほかに、ございますでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。それでは報告1「第3次教育振興基本計画に係る組織目標について(市民文化財課分)」は、終了いたしたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

ここで非公開について諮りたいと思います。報告2は、人事に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。報告2を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしとのことですので、報告2を非公開といたします。関係者以外の退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

宮里教育長 では、非公開を解きたいと思います。以上を持ちまして、令和6年度第5回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。